審議会委員より「意見等提出書」の提出に係る回答について

第１回審議会において、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
意見等の提出をお願いしたところ、２名の委員の方から提出がありましたので、回答が必要である事項について、次のとおりお答えいたします。

（問）大竹・南玉・池田地区を令和９年４月から瑞穂小学校の学区に変更するという趣旨の説明があったが、「移管先（瑞穂小学校）」および「実施時期（令和９年４月）」が資料のどこにも文章として示されていません。・・（中略）・・見直し方針（対象地区・移管先の学校・実施時期・その根拠）を文書として提示いただきたい。

（答）令和７年４月に「大網白里市小中学校再編計画【第 １ 期】」が策定され、令和１１年４月に季美の森小学校と大網小学校の統合が決定いたしました。その中に、「④通学区域」の項目があり、『通学距離や地域の実情により、学区の見直しが必要な箇所については、変更を検討します。具体的には、池田、南玉地区等を距離的に近い瑞穂小学校区に編入することを検討します。』と明記されていることから、今回審議会を開催しております。

時期については、南玉・池田地区は瑞穂小学校の方が近く、幼児のいる世帯の転入が多くなっていることや、対象の保護者はもちろん、区長回覧や広報紙・ホームページで対象区域に十分周知できると考え、令和９年４月とさせていただきました。ただし、令和９年４月入学予定者については、経過措置として大網小学校の通学を可とする考えで、教育委員会会議にて承認を求める予定です。

※小中学校再編計画【第１期】については、抜粋を添付

（問）開催に先立ち極力事前に配布いただきたい。

（答）今回、通知文と一緒に同封させていただきました。

（問）登校班（集団登下校）の編成、登校班が組めない区域へのスクールバスの検討、通学路そのものの安全対策

（答）班編成、いわゆる集団登下校については、児童数の減少や学童保育・放課後子ども教室の利用により、難しくなっております。スクールバスについては、現在の利用状況や経費、運転手の確保、他の学校との公平性など課題が多くある状況です。今後の方向性については、遠距離通学児童送迎バス運営委員会と協議してまいります。通学路の安全対策については、東金警察署・千葉県・市役所内関係課に随時、安全対策をお願いしているところであり、毎年、学校から通学路の危険個所を提出いただき、関係機関による「通学路の合同安全点検」を実施し、対応策を協議しております。なお、新たな通学路については、改めて点検をさせていただきます。

【追加】

第 1 回審議会において、スクールバスの現状の質問がありましたが、説明不足の点もありましたので、詳細について別添のとおり、資料として配布させていただきます。